



2019年
5月31日発行 **82号**

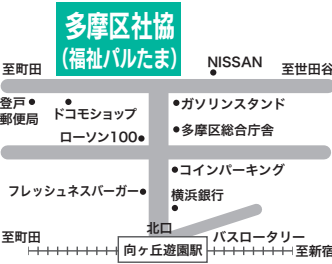
区社協だより

発行：社会福祉法人
川崎市多摩区社会福祉協議会

多摩

～「社協」は、社会福祉協議会の略称です～

1F メガネストア/サイクルスポット



多摩区社会福祉協議会の広報ページです
〒214-0014 川崎市多摩区登戸 1763
ライフガーデン向ヶ丘 2 階
TEL 地域課..... 935-5500
あんしんセンター..... 933-2411
FAX 911-8119
HP <http://www.tamaku-shakyo.jp/>
(代表) tamaku@csw-kawasaki.or.jp
開館日/時間 月～土曜日/8:30～17:00
(火・木曜日は21:00まで)
この広報は共同募金配分金で発行しています。

社会福祉協議会とは.....



地域で暮らす全ての人が幸せに安心して暮らせるようになるにはどうしたらいいか、1人や1つの団体では解決できない問題などについて、様々な人・団体が集まって話し合い、お互いに支え合い、助け合いながら暮らせるまちづくりを進めることを目的に組織された、社会福祉法に定められた民間の福祉団体です。その目的に沿った事業を展開し、また、みなさまの地域福祉活動の支援をしています。

賛助会員大募集!

～多摩区の豊かな福祉のまちづくりに、是非ご協力をお願いいたします～

賛助会員とは...多摩区社会福祉協議会と多摩区内5つの地区社会福祉協議会(登戸、菅、中野島、稲田、生田)が進める地域福祉活動の趣旨にご賛同いただき、年額1,000円以上の賛助会費を納めていただくことで財源的な支援をしていただける会員のことです。

多摩区社会福祉協議会では、本年度も7月を中心に賛助会員の募集を行います。おひとりでも多くの皆様に賛助会員になっていただき、一緒に「豊かな福祉のまちづくり」に参加いただきますようお願い申し上げます。

◎新たに賛助会員になるには→多摩区社会福祉協議会 地域課へお問い合わせください。

【2018年度の賛助会費の御礼とご報告】

賛助会費総額 558万6,500円

多摩区の地域福祉の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。賛助会費は、多摩区での様々な地域福祉活動に活用させていただきました。



福祉教育セミナー区域版
「災害のときこそ手を取り合って
～もしも多摩区で災害が起きたら～」



稲田地区社会福祉協議会
心身障害福祉部会
「クリスマス会」

ボランティア相談会 ～たまぼらひろば～



ボランティアに関して何か聞きたいことがある方や興味のある方など、お気軽に顔を出してみてください!



今後の予定	会場
7月13日(土) 13:30～15:00	福祉パルたま 研修室
9月 3日(火) 10:00～14:00	多摩区役所1階 (パサージュ・たま)
10月19日(土) 13:30～15:00	福祉パルたま 研修室

参加費
無料



老人いこいの家 からのお知らせ

ふくし寄合処たま

年齢を問わず、子育て中の方から高齢者の方まで、誰かとおしゃべりしたい方や相談先のわからないちょっとした困りごとなど、自由にお話しできる場所です。どうぞお気軽にお越しください。

長尾	第1水曜
登戸	第2火曜
中野島	第3金曜
南菅	第4金曜

時間:各館共通
13:30～15:00



健康うた広場

月1回、参加費は無料でカラオケを楽しめます。みんなで楽しく歌いましょう!

時間:各館共通
13:00～14:30

※詳細については、各いこいの家にお問い合わせ下さい。

枅形	第3月曜
登戸	第2火曜
錦ヶ丘	第1火曜
長尾	第1水曜
菅	第1木曜
南菅	第4金曜
中野島	第3土曜

チャレボラ2019参加者募集

小学生から大学生までを対象とした「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習」略して「チャレボラ」。用意されたプログラムの中から自分が参加したいプログラムを選んで、ボランティア体験ができます!

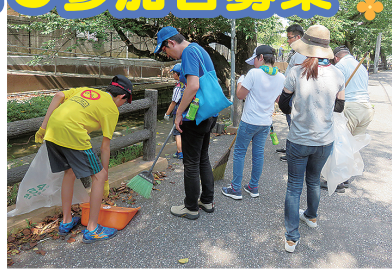
すてきな夏休みの経験と思い出をつくりましょう。

オリエンテーション 7月20日(土)、21日(日)

選択プログラム体験(約40種類) 7月～8月

まとめの会 8月17日(土)

申込みは「川崎市社会福祉協議会」HPまたはQRコードから申込み可能です。



二ヶ領用水清掃ボランティア&
灯ろうづくり(多摩区)



寄付のお願い

皆様からの寄付金を財源として、ボランティア団体や障害当事者団体への活動費の支援を行っています。個人の方は、所得税及び住民税の控除を受けることができます。法人の場合は、一定の限度額までを損金として取扱うことができます。

皆様からのご支援お待ちしております!



お知らせ

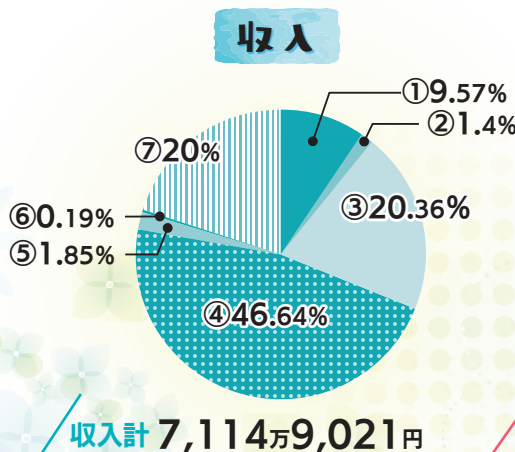
多摩区内老人いこいの家7館・多摩老人福祉センターの指定管理者決定

2019年4月から5年間、多摩区内の老人いこいの家7館(登戸・菅・錦ヶ丘・長尾・枅形・中野島・南菅)と、多摩老人福祉センターの指定管理者に、川崎市社会福祉協議会及び多摩区社会福祉協議会が川崎市より指定されました。2つの社会福祉協議会のネットワークと地域福祉活動の経験を活かし、老人いこいの家と老人福祉センターの連携をより緊密にしてそれぞれの事業に取り組んでまいります。また、高齢者と子どもたちなどの多世代交流や、地域交流事業もこれまで以上に積極的に実施し、誰もが気軽に立ち寄れる施設づくりを目指していきます。

2019年度予算

収入

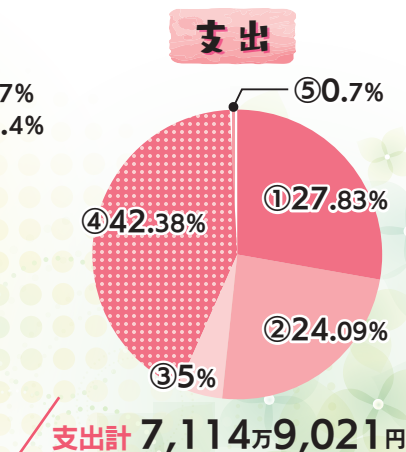
- ①会費(賛助会費、1～10種会員会費)
- ②寄付金
- ③市社協からの補助金・共同募金の配分金
- ④川崎市・県社協・市社協からの受託金
- ⑤事業収入
(研修会等の参加費、移送・送迎サービス等の利用料、等)
- ⑥その他(預金利息、等)
- ⑦前年度繰越金



支出

支出

- ①法人運営に関する事業
(法人運営、調査・研究、広報・啓発、等)
- ②地域福祉活動事業(各種団体・イベントへの助成、ボランティア、福祉教育、子育て支援、地区社協への支援・協力、等)
- ③在宅福祉活動事業(移送・送迎サービス、福祉用具の貸出、「慰問金」配分、等)
- ④委託事業(生活福祉資金、あんしんセンター、ミニデイ、福祉パルたま、老人いこいの家、老人福祉センター、等)
- ⑤予備費



2018年度決算

収入 9,037万3,585円 **支出** 7,512万7,383円 **次年度繰越金** 1,524万6,202円